

食品営業許可証交付講習会のご案内

食品営業の許可申請をし、許可を受けた方を対象とした講習会です。

<留意事項等>

- 「食品営業許可証」は、交付講習会にてお渡しします。
- 事前に「衛生管理計画」を確認させていただいた方は、講習会後半の「HACCP講習会」は免除できます。
- 継続の方は、古い「食品営業許可証」を持ってきてください。
- 「食品営業許可証」は、会計の近くなどお客様から見えるところに掲示してください。

講習会日程（予定）

開催日	場 所	会 場
2/10（火）13:30～14:00	佐川町	中央西福祉保健所 2階会議室
3/6（金）13:30～14:00	佐川町	中央西福祉保健所 2階会議室
3/9（月）13:30～14:00	いの町	高知県立紙産業技術センター 2階研修室

HACCP（ハサップ）講習会のご案内

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から、原則、全ての食品等事業者は、「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」を実施しなければなりません。

HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理では、ご自身の施設にて、どのような衛生管理が必要かを「衛生管理計画」を立てることで、「見える化」できます。いざという時に施設の衛生管理がきちんとできていたことの証拠書類となります。

講習会日程（予定）

開催日	場 所	会 場
2/10（火）14:00～16:00	佐川町	中央西福祉保健所 2階会議室
3/6（金）14:00～16:00	佐川町	中央西福祉保健所 2階会議室
3/9（月）14:00～16:00	いの町	高知県立紙産業技術センター 2階研修室

※ 上記以降は未定です。

【問い合わせ先】

高知県中央西福祉保健所 衛生環境課 食品保健担当

TEL：0889-22-2588